

第 5 次 珠洲市定員適正化計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

珠 洲 市

珠洲市定員適正化計画(令和7年度～令和11年度)

1. はじめに

令和2年度から令和6年度までの5年間の珠洲市定員適正化計画は、職員数10人(▲2.3%)の削減を図るものでした。

この間、本市の最大の課題である人口減少に歯止めがかからない状況であることから、人件費が将来の大きな負担となることがないように、採用計画においては、退職者数を上回る新規採用を行わないなど、行政職職員の採用を抑制してまいりました。

また、職員数が減少しても、多様化・高度化する市民ニーズに適確に対応し、より良質な公共サービスの提供が必要であるため、課室や係の改編など組織の見直しや個人能力の向上を図ることにより、一人ひとりが効率よく職務遂行できるように努めてまいりました。

前計画における取組実績といたしましては、計画終了年度の令和6年度における職員数は375人であり、計画初年度の令和2年度から45人(▲10.7%)減少し、目標である410人を大幅に上回る職員数の減少となりました。

特に、令和6年能登半島地震の発災以後は職員数の減少速度が増しており、今後もこのような傾向が続けば、公共サービスの質を維持することが困難な状況となってまいります。

令和7年度からは、珠洲市復興計画に沿って、復興に向けた取組を進めるために必要な人材を確保する一方、引き続き組織のコンパクト化に努めるとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務改善を通して適正な定員管理に努めてまいります。

2. 定員適正化計画（令和2年度～令和6年度）の取組結果

① 計画と実績（単位：人）

行政職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画	252	251	248	248	245	▲7
実績	252	249	240	232	219	▲33
計画比						▲26

医療職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画	168	166	166	166	165	▲3
実績	168	169	170	176	156	▲12
計画比						▲9

※技能労務職及び事務局職員を除く

全職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画	420	417	414	414	410	▲10
実績	420	418	410	408	375	▲45
計画比						▲35

② 部門別職員数の推移

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	職員数	対前年比								
議 会	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)
総 務	49	(±0)	51	(+2)	51	(±0)	54	(+3)	53	(▲1)
税 務	11	(▲1)	10	(▲1)	10	(±0)	9	(▲1)	8	(▲1)
労 働	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)
農林水産	13	(±0)	12	(▲1)	11	(▲1)	10	(▲1)	9	(▲1)
商 工	13	(+2)	13	(±0)	11	(▲2)	10	(▲1)	11	(+1)
土 木	10	(▲1)	10	(±0)	10	(±0)	10	(±0)	10	(±0)
民 生	54	(▲3)	53	(▲1)	50	(▲3)	46	(▲4)	41	(▲5)
衛 生	11	(▲3)	12	(+1)	12	(±0)	13	(+1)	14	(+1)
教 育	35	(+2)	31	(▲4)	30	(▲1)	26	(▲4)	24	(▲2)
病 院	196	(±0)	200	(+4)	199	(▲1)	204	(+5)	180	(▲24)
水 道	6	(±0)	6	(±0)	6	(±0)	6	(±0)	6	(±0)
下 水 道	3	(▲2)	3	(±0)	3	(±0)	3	(±0)	4	(+1)
そ の 他	14	(±0)	12	(▲2)	12	(±0)	12	(±0)	10	(▲2)
総合計	420	(▲6)	418	(▲2)	410	(▲8)	408	(▲2)	375	(▲33)

※『その他』は国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療広域連合

3. 新たな定員適正化計画（令和7年度～令和11年度）

① 基本的な考え方

新たな定員適正化計画の策定にあたっては、まず、珠洲市復興計画に沿って、復興に向けた取組を進めるために必要な人材の確保に努めます。

一時的な業務量の増加に対応するため、令和6年度に導入した任期付職員採用制度の活用を検討するほか、再任用制度や定年の段階的な引上げなど、職員の雇用と年金の接続を確実に実行します。また、採用試験における年齢要件を必要に応じて緩和する一方、採用数は必要最小限とします。

職員数が減少しても、多様化・高度化する市民ニーズに適確に対応し、より良質な公共サービスの提供が必要であるため、課室や係の改編など組織の見直しや個人能力の向上を図るとともに、DXの推進による業務改善を通して、一人ひとりが効率よく職務遂行できるように努めます。

【行政職員】

- (1) 一般事務職員については、退職者数（再任用期間満了含む）を超える新規採用は行わないこととしますが、令和6年能登半島地震の発災以後に生じた不足人員については速やかに解消を図ります。
- (2) 社会福祉士、保健師、管理栄養士などの免許資格職は、退職などの理由により欠員が生じた場合、新規採用します。
- (3) 市内の子ども数の減少や保育園の開設状況を踏まえ、保育士の新規採用は配置基準を満たした上で、必要最小限とします。

【医療職員】

- (1) 地域医療確保のため、医師の確保に努めます。
- (2) 看護師や医療技術職については、引き続き奨学金制度を活用するほか、患者数の減少を見据えた将来的な経営状況や、今後の奥能登地域における医療体制の議論の進展を踏まえ、適正な定員管理に努めます。

【技能労務職員】

原則として退職不補充とします。ただし、正規職員の配置が必要と判断できる職種については、新規採用を検討します。

② 定員管理目標

令和7年度から令和11年度までの5年間で8人の増加とします。

計画開始 年 月 日	職員数	計画終了 年 月 日	職員数	計画期間	職員 増減数	増減率
令和7年4月1日	353	令和11年4月1日	361	5年間 (R7年度～R11年度)	+8人	+2.3%

【参考】第4次計画目標▲10人(▲2.3%)

③ 年度別職員数の目標

「①基本的な考え方」に基づき、年度別職員数の目標を次のとおり設定します。

行政職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和7年度 R7.4.1	令和8年度 R8.4.1	令和9年度 R9.4.1	令和10年度 R10.4.1	令和11年度 R11.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	212 (▲7)	219 (+7)	224 (+5)	223 (▲1)	222 (▲1)	+10

医療職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和7年度 R7.4.1	令和8年度 R8.4.1	令和9年度 R9.4.1	令和10年度 R10.4.1	令和11年度 R11.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	141 (▲15)	141 (±0)	141 (±0)	139 (▲2)	139 (±0)	▲2

※技能労務職及び事務局職員を除く

全職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和7年度 R7.4.1	令和8年度 R8.4.1	令和9年度 R9.4.1	令和10年度 R10.4.1	令和11年度 R11.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	353 (▲22)	360 (+7)	365 (+5)	362 (▲3)	361 (▲1)	+8